

別表2（第9条関係）

区分		200 万円以上	100 万円以上 200 万円未満	30 万円以上 100 万円未満	10 万円以上 30 万円未満	1 万円以上 10 万円未満
1	プレイバント等での協賛者名の周知 （プログラムへの掲載など）	○	○			
2	全国植樹祭式典等への特別招待者枠の確保	○ （2 枠）	○ （1 枠）			
3	実行委員会からの感謝状の贈呈	○	○			
4	式典大型スクリーンへの 協賛者名の掲示	協賛者ロゴ	○	○	○	
		協賛者名	○	○	○	
	大会プログラムへの掲載	協賛者ロゴ	○	○		
		協賛者名	○	○	○	○
	式典会場協賛者ボードへの掲載	協賛者ロゴ	○	○		
		協賛者名	○	○	○	○
	実行委員会発行の定期刊行物 への掲載	協賛者ロゴ	○	○		
		協賛者名	○	○	○	○
	全国植樹祭記念誌への掲載	協賛者ロゴ	○	○		
		協賛者名	○	○	○	○
5	全国植樹祭公式ウェブサイト 及びSNSへの掲載	協賛者ロゴ	○	○		
		協賛者名	○	○	○	○
		協賛者HP へのリンク	○	○		
6	全国植樹祭支援呼称・シンボルマーク等 の使用	○	○	○	○	○

※ ○印部分が協賛者の特典

【留意事項】

- ① 特典一覧区分1、4、5の掲載及び掲示
 - ・ 金額の多い順とし、同額の場合には申込順とする。
 - ・ 金額と申込が共に同じ場合は、五十音順とする。
 - ・ 金額の区分に応じて、文字やロゴの大きさを変える。
- ② 特典一覧区分1の特典期限
令和8年2月までに、協賛金の納入等、協賛実績がある協賛者に限る。
- ③ 特典一覧区分2の特典枠
感染症対策の必要性など予期せぬ要因により、招待者枠が少なくなる場合がある。
- ④ 特典一覧区分6の使用
 - ・ 資金協賛は、協賛金の納入後に使用可能とする。
 - ・ 物品協賛及びその他協賛は、受理書の通知を受けた後に使用を可能とする。
- ⑤ 特典の拡大
金額に応じて、新たな特典を追加する場合がある。